

# メールで『災害情報』をお知らせします！

町では、防災行政無線や緊急告知FMラジオにて『災害情報』をお知らせしていますが、新たな情報手段として登録制メールの運用を開始しています。メール配信を希望される方は、次の手順で登録をお願いします。

## メール配信の内容について

1. 避難所の情報【開設・閉設に関すること】
2. 避難情報【①避難準備・高齢者等避難開始 ②避難勧告 ③避難指示(緊急)】
3. クマ目撃情報

## 携帯電話での登録方法について

1

携帯電話のバーコードリーダー機能で右の『QRコード』を読み取り、Eメールアドレス登録ページに接続してください。



基本的に携帯電話のアドレスへの配信を想定していますが、パソコンのアドレスへ配信を希望される方は、町住民生活課までご連絡ください。

2

携帯電話の画面に仮登録画面が表示されたら『仮登録メールを送信』ボタンをクリックしてください。



登録制メールは、右に表示されている「連絡だよ、回答集合!」というシステム製品で運用しています。製品名称のため、ご理解のうえ、ご登録をお願いします。

※お使いの携帯電話の機種等により、表示される画面が異なる場合があります。

- ※1 QRコードが読み取れない携帯電話の方は、町住民生活課に来庁いただき登録することになります。
- ※2 QRコードから登録可能なメールアドレスは、NTTドコモ(@docomo.ne.jp)、au(@ezweb.ne.jp)、ソフトバンク(@softbank.ne.jp、@i.softbank.jp、@ymobile.ne.jp)、Google(@gmail.com)、Apple(@icloud.com)です。
- ※3 仮登録完了のメールが届かない方は、携帯電話の迷惑メール機能が設定されているので、携帯電話の設定変更をしてください。なお、設定を行ってもメールが届かない、設定方法が分からない方は、携帯ショップなどに相談してください。
- ※4 携帯電話会社やメールアドレスの変更を行った場合は、再登録が必要となります。

3

送信メール画面が表示されますので、そのままメールを送信してください。



4

本登録のメール案内文に表示されるアドレスをクリックしてください。



5

メンバー本登録画面が表示されますので、次のとおり進んでください。

- ①選択してくださいをクリックして『防災情報メール』を選択してください。
- ②姓、名の欄に名前を入力してください。
- ③属性の欄で希望する情報(防災情報・クマ目撃情報)を選択してください(両方選択も可能です)。  
※何も選択していない場合は両方の配信とします。
- ④『決定ボタン』をクリックしてください。



6

これで登録完了です。

## テストメールについて

登録制メールの受信確認のため、毎月1回(月初め予定)テストメールを配信します。

登録アドレスの変更やキャリアの変更などの理由により、テストメールが届かずに戻ってきた場合は、登録アドレスを削除しますので、ご了承ください。

問●町住民生活課 ☎0187(84)4903

## 10月1日(月)は固定資産税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないか  
ご確認ください

### ■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限(口座振替日)	期別	納期限(口座振替日)
固定資産税	3期	10月1日(月)		
国民健康保険税(普通徴収)	3期	10月1日(月)	2期	8月31日(金)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	3期	10月1日(月)	2期	8月31日(金)
町県民税(普通徴収)			2期	8月31日(金)

### ■町税や各種使用料などの納付には、口座振替が利用できます

- ①町税 ②水道使用料 ③下水道使用料  
④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料  
⑥児童クラブ利用料 ⑦子ども園利用料 ⑧学校給食費  
⑨下水道受益者負担金 ⑩後期高齢者医療保険料

#### □口座振替がとても便利です

#### □口座振替のメリット

- ・料金のお支払いに向く手間が省けます。
- ・お支払いのうっかり忘れがなくなります。
- ・お支払いの用紙を紛失してしまう心配がなくなります。
- ・手数料はかかりません。

### □口座振替を希望する方は 次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 北都銀行 ○秋田銀行 ○羽後信用金庫  
○秋田おぼこ農協 ○秋田ふるさと農協 ○ゆうちょ銀行  
※手続きには通帳と金融機関に届け出している印鑑が必要です。

※失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により税の納付が難しい場合は、お早めに町税務課にご相談ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

総 務 課

## 不要になる物品を売却します

- 公開日時 ●9月19日(水) 午前9時～正午  
公開場所 ●美郷町南除雪センター(飯詰字北中島)  
入札日時 ●9月25日(火) 午前9時  
※入札に参加する場合は事前登録が必要です。  
入札場所 ●美郷町役場2階 第1会議室  
参加資格 ●美郷町民または美郷町に主たる事業所を有する法人で町税および公共料金を滞納していない方

#### 注意事項

- ・代金納入後、速やかに搬出してください。
- ・搬出作業や搬出車両の準備などは落札者が行ってください。
- ・名義変更などに係る費用は落札者に負担していただきます。

- 物 品 名 ●除雪ドーザ(秋00ま3041)  
メーカ ー ●カワサキ  
型 式 ●KLD70Ⅱ  
初年度登録 ●1985年10月  
車検満了日 ●2019年10月25日  
走行距離 ●30,414キロメートル



問 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111

住 民 生 活 課

## 第4回水環境マイスター養成講座の受講生を募集します

地域の水環境保全活動のリーダーとなる人材を育成するため、「水環境マイスター養成講座」を開催します。

町や学校、住民団体等が主催する水環境学習会などに指導者、支援者として、「未来に誇れる美しい郷づくり」に参画して下さる方をお待ちしています。また、「マイスターまでは考えていないけれど、水環境についてもっと知りたい」という向学心にあふれている方も歓迎です。

- 日 時 ●9月29日(土) 午後1時30分～午後4時30分  
会 場 ●美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)  
講 師 ●秋田大学大学院 理工学研究科附属 システムデザイン工学専攻 助教 網田 和宏 氏  
申込方法 ●9月26日(木)まで電話で下記へお申し込みください。

申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903